

新宿区教育委員会会議録

平成31年第4回定例会

平成31年4月5日

新宿区教育委員会

平成31年第4回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成31年4月5日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時56分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

| | | | |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 酒 井 敏 男 | 教育長職務代理者 | 菊 田 史 子 |
| 委 員 | 今 野 雅 裕 | 委 員 | 古 笛 恵 子 |
| 委 員 | 羽 原 清 雅 | 委 員 | 星 野 洋 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 次 長 | 村 上 道 明 | 中央図書館長 | 佐 藤 之 哉 |
| 教育調整課長 | 齊 藤 正 之 | 教育指導課長 | 長 田 和 義 |
| 教育支援課長 | 内 野 桂 子 | 学校運営課長 | 菊 島 茂 雄 |
| 主任指導主事 | 小 林 力 | 統括指導主事 | 坂 元 竜 二 |
| 統括指導主事 | 波多江 誠 | | |

書記

| | |
|-------------------|---------------------|
| 教 育 調 整 課 査 平 明 生 | 教 育 調 整 課 係 勝 山 雄 太 |
|-------------------|---------------------|

議事日程

報 告

- 1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について（次長）
- 2 平成31年第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 3 平成32年度使用教科用図書採択について（教育指導課長）
- 4 平成31年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について（学校運営課長）
- 5 平成31年度新宿区立幼稚園園児数について（学校運営課長）
- 6 平成30年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果について（中央図書館長）
- 7 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成31年新宿区教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、古笛委員にお願いをいたします。

○古笛委員 はい、了解しました。

○教育長 議事に入る前に、一言、御挨拶をさせていただきます。

この4月1日付で、再度、区長から教育長に任命されました酒井でございます。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

◆ 報告1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

本日の進行につきましては、4月1日付で事務局幹部職員の人事異動がありましたので、初めに報告1の報告を受け、質疑を行います。その後、報告2から報告6について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、報告1、教育委員会事務局幹部職員の人事異動について御報告申し上げます。

お手元の報告1の資料をごらんください。

まず、私から自己紹介になりますが、4月1日付で次長を拝命いたしました村上道明と申します。よろしく御指導のほど、お願い申し上げます。前職は文化観光産業部長でした。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、昇任でございますが、教育委員会事務局参事、齊藤正之。引き続き、教育調整課長事務取扱ということでございます。

○教育調整課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○次長 続きまして、教育支援課長、内野桂子。地域振興部多文化共生推進課長からの異動でございます。

○教育支援課長 内野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○次長 それでは、資料の一番下、参考の欄をごらんください。

私の前任でございました山田次長につきましては、4月1日付で地域振興部長へ、また、志原教育支援課長につきましては、健康部医療保険年金課長へ異動してございます。

報告は以上でございます。

○教育長 報告が終わりましたが、御質問等、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

-
- ◆ 報告2 平成31年第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
 - ◆ 報告3 平成32年度使用教科用図書採択について
 - ◆ 報告4 平成31年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について
 - ◆ 報告5 平成31年度新宿区立幼稚園園児数について
 - ◆ 報告6 平成30年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果について

○教育長 それでは、引き続きまして、報告2から報告6について一括して説明を受けます。事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、私から、平成31年第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について、御報告をさせていただきます。

お手元の報告2の資料に基づきまして、御報告申し上げます。

2月19、20日の2日間で本会議が開催されまして、今回、教育委員会には8会派から代表質問を、また、3名の議員から一般質問を頂戴いたしました。概要について、資料では会派ごとに取りまとめてございますので、その順序で御説明をさせていただきます。

まず最初、I、自由民主党・無所属クラブでございます。

代表質問で、区立学校における持続可能な教育内容を確保するための課題の幾つかについてということで、4つの御質問を頂戴いたしました。

1つ目の(1)では、教員の働き方改革に関連しまして、精神疾患を理由に休職した職員が、新宿区の教員の場合、どの程度いるのか。また、一般職との比較ではどうなのかといったことについて御質問をいただいています。

また、あわせて、教員の多忙と長時間労働、これが1つの要因ではないかといった御指摘をいただき、この調査結果をどのように捉えているか、こうしたことが1点目の質問でございます。

2つ目の(2)では、その長時間労働の解消に向けたタイムカードの導入について御質問をいただきました。タイムカードの導入については、一定の効果があるということではあるが、根本的な問題解決といった点ではどうなのか、といった趣旨の御質問でございます。あわせて、他の施策も含めて、総合的な体制を構築する必要があるといったことについてのお尋ねでございました。

また(3)では、部活動への地域人材の投入といった視点から、総合型地域スポーツ・文化クラブとの連携などについてのお尋ねをいただいております。

(4)は、教員の授業スキルを高める環境整備としての研修体制の充実、また、小学校の英語の教科化やプログラミング教育への支援、このような内容についてどのように取り組まれるかといったお尋ねでございました。

この4点に関しまして、その下、教育長答弁でございます。1点目の御質問、精神疾患関係の内容でございますが、まず、新宿区の教員の場合は、教員全体に占める割合は0.84%ということで、前年度比0.02ポイントの微減。一方で、新宿区の一般職について、こちらは職員全体に占める割合は、平成29年度で1.3%といった状況でございまして、それを比較して、一般職と比べ高い数値ではないとの認識を答弁申し上げます。

また、この精神疾患による病気休養につきましては、多忙化や長時間労働もその要因の一つという認識をお示しした上で、今後、「教員の勤務環境の改善・働き方改革」の報告書において、今後の対応策を取りまとめたところであることを御答弁申し上げます。

2つ目の御質問、タイムカードの導入の関係でございますが、1ページから2ページにわたりますので、答弁を記載してございます。

2ページ目をごらんください。

上から3行目、これまでの間というところで、学校の法律相談体制や校内会議の精選、業務分担の見直しや平準化、ICTを活用した業務の効率化等を進め、また昨年度、留守番電話の導入や、副校長と学校事務職員の標準的な職務内容の整理といった、実践できるものから速やかに行っているところである旨申し上げ、平成31年度には、学校配置職員の見直し等にも取り組む予定であるといったことをお答えさせていただきました。

また、今後ということでございますが、当面の目標である「1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする」という目標を早期に実現していくため、報告書にお示しした34の具体的な取組の方策を着実に推進していく旨、御答弁申し上げます。

3番目、部活動に関する地域人材の活用等でございますが、(3)の3行目のところ、昨

年6月に「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を取りまとめまして、本年度から部活動指導員を導入し、教員の負担軽減につなげてまいります。

また、これまでも地域スポーツ文化クラブ、社会教育団体等とは、地域で活躍する地域人材の関係で連携を図っているところではございますけれども、今後も総合型地域スポーツ文化クラブ等との協力関係を深め、持続可能な部活動を展開していくといった趣旨の御答弁を申し上げているところでございます。

4つ目。ここでは、小学校の英語の教科化、それからプログラミング教育について御答弁を申し上げてございます。

英語の教科化に向けては、教員自身が外国語の楽しさを味わい、指導力を身に付けられるよう、各小学校から2名を東京都の体験型英語学習施設での研修に参加をさせている現状と、それから、各学校に英語教育アドバイザーを派遣し、助言を行っておりますので、こうした現在取り組んでいる内容を御説明するとともに、今後、ALTと行う授業について理解の聲がございまして、教材の共有等、さまざまな取組を進めていく旨、御答弁申し上げます。

また、プログラミング教育につきましては、本年度、小学校全校にプログラミング教材を導入するに当たり、指導方法等に関する研修を行い、教員が安心して指導できるよう支援をする旨を御答弁申し上げます。

同会派の一般質問についてもお一人御質問いただいております、2ページの一番下になりますが、ごみ問題・リサイクルについてということで、学校給食における食品廃棄ロス、この問題についての御質問を頂戴してございます。

答弁は、次長が行っております。その下に記載のとおり、これまで栄養士が旬の食材を使った料理や世界の料理を企画するなど、さまざまな工夫を進めてきておまして、児童・生徒の食への関心を高めているといった取組、これを御紹介し、実績として平成29年度の児童・生徒1人当たり年間約15キロ、これが平成27年度からは1.6キログラム減少しているといった現状を御説明させていただきます。

また、3ページ目に移りますが、これらを踏まえて、こうした取組をさらに推進し、食生活を大切にすることを育むことで、引き続き食品ロスに取り組んでいく旨、御答弁申し上げます。

続きまして、Ⅱ、新宿区議会公明党でございます。

1点目、平和啓発事業の推進についてです。これは、区長部局で作成いたしました戦争体

験継承DVD、こちらを効果的に活用した平和学習を行っていただきたいとの御質問を頂戴してございます。

答弁は記載のとおり、現在DVDを活用している富久小学校や柏木小学校での例を御説明させていただきました。また、「鎧ガード」の件でございますが、この鎧ガードに近い淀橋第四小学校の子どもたちの感想などを御説明しまして、今後もこういったDVDの活用を進めていく旨、御答弁申し上げているところでございます。

2つ目が、幼児教育無償化についてでございます。

3行目、今年の10月から予定される幼児教育無償化について、国や都に大きな動きがあることの受けとめについて。また、東京都が平成31年度予算の中で幼児教育無償化対象を独自に拡大する予算案を提示していることについて、新宿区としても独自に取組を展開していくことへの所見について、お尋ねいただきました。

教育長の答弁でございますが、まず、国や都の動きについての受けとめでございます。ここでは、2月に閣議決定されました子ども・子育て支援法改正案、この中で、幼稚園は月額2万5,700円の保育料を上限に無償化を実施すること、そして、この費用負担については国、都、区がそれぞれ負担することとされていること。また、東京都が今回、独自に提案しております、私立幼稚園等に対する都内平均保育料と国基準額との差額の補助、こういった提案につきまして、子育て世帯の負担軽減が一層進むものとの認識をお示ししております。

4ページにまいりまして、区といたしましては、現在、財政負担についてはまだ明確化されてございませんので、幼児教育無償化の趣旨を踏まえて、10月実施に向けた準備を着実に進めるとともに、具体的取組については区長部局と密に連携をして検討を進めていくといった御答弁を申し上げます。

3点目が、AI社会を生き抜く子どもたちの為の「学びの在り方の変革」についてでございます。

ここでは、3点御質問いただきました。まず1点目は、3段落目、文部科学省では、「学びの在り方の変革」の具体策として、児童・生徒個々の学習内容を蓄積していく「スタディ・ログ」から見えてくる、自身に合った学びとして「学びのポートフォリオ」を活用し、学力の定着を促進するといった趣旨、これに対して、区立学校で使用するICT機器でもこのような試みができるのであれば、効果測定も含め、企業等の応援も受けながら進めていくべきといった御趣旨の御提案をいただきました。

2つ目の御質問では、新宿区では、中学校に進学する際、約4割の生徒が私学等に進学し

ている実態を踏まえ、これらの生徒が公立中学校に進学しないことは、「主体的・対話的で深い学び」に必要な生徒の知見の多様性が失われ、区にとってデメリットであるとの認識をお示しいただきました上で、御質問は、小学校から中学校までのICT教育のロードマップ、スキルマップの作成と、小学校高学年時に中学校の授業を見学するといった体験の試みをすべきといった御質問です。

3番目の御質問ですが、「学びの在り方の変革」には学校長の強い決意、それから、教育委員会の強固なバックアップが必要であるとの御認識をいただいた上で、各校長がこれまでの学校経営から大きく踏み出すような校園長の研修を行い、学校長のマネジメント力の強化を図るべきといった趣旨の御質問でございます。

答弁の1点目です。ソサエティ5.0を踏まえた今後のICT活用については、創意工夫ある教育活動として、数校で試験的な導入が始まっていることを御紹介させていただきまして、タブレットPCを活用した放課後の自学自習環境の提供等、このようなできるところから着実に取り組んでいく必要があるといった認識を申し上げ、引き続き、情報収集や企業等との連携により、ICT教育の効果測定の手法も含め、研究と実践を進めていく旨、御答弁さしあげてございます。

2つ目につきましては、5ページに移ります。

教育課題研究校の四谷小学校における情報活用能力を整理する取組の御紹介、それから、各校で学校段階ごとに行っております基本的な操作を身に付けるといったこと、また、中学校では情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できることを目標とした指導を行っている、現状を御説明させていただいた上で、国が検討している新たな手引きも踏まえ、義務教育の9年間を見通した情報活用能力が見える化し、子どもたちが見通しを持って学べる取組を進めていくといった趣旨の答弁をさせていただいてございます。

3点目の学校長のマネジメント力の強化でございますが、(3)に記載してございますとおり、研修会の開催、それから私立学校の経営コンサルティングを行う企業の担当者を招聘し、先進的な事例とともに学校評価を活用したマネジメントの視点について研修を実施しているとの現状を御説明した上で、引き続き校長が学校内外に広く知見を求め、慣例にとらわれず学校の改革に取り組むことができるよう、研修内容を工夫するなどして、学校を支援していく旨を御答弁申し上げてございます。

続きまして、同会派一般質問でございます。依存症対策の充実についてということで、一般質問を頂戴してございます。

ここでは、ネット依存症やゲーム障害についての認識と、児童・生徒の相談体制の充実や医療機関との連携についてお尋ねをいただきました。

次長答弁でございますが、記載のとおり、携帯電話やスマートフォンを所持している小学生の約1割、中学生の約2割が、平日1日3時間程度利用している現状を御紹介して、ネット依存やゲーム障害の未然防止の取組を進めることが重要であるとの認識を御答弁申し上げます。

現在、専門家による授業支援、また、リーフレットの作成、家庭に対する理解啓発、さらには、各中学校での生徒会が中心となった学校ごとのルールづくりを行っているという状況を御説明させていただきました。また、相談体制の充実については、スクールカウンセラーが子どもたちの相談に応じており、全員面接やおたより等を通じて、ネット依存に関する不安や悩みを相談しやすい環境づくりに努めていること。家庭からの相談を踏まえ実情に合った支援ができるよう、医療機関とも連携を図っていく旨を御答弁申し上げます。

続きまして、Ⅲ、日本共産党新宿区議会議員団からの御質問です。

1点目が、区保育園・学童クラブ・35人以下学級等についてということで、教育委員会につきましては、35人以下学級のところのお尋ねでございます。

35人以下学級に対する認識、また、国や都に対し早期実施を求めるべきといった御質問が1つ目でございます。それから、2つ目では、施設の部分として、少人数学級編制も視野に入れた、教室確保の長期的見通しについての御質問をいただきました。

答弁は記載のとおりでございますが、(1)については、全学年35人以下学級の実現に向け、引き続き、国や都に要望していく旨。それから(2)として、2020年度までに学校施設の個別施設計画を策定していく予定の中で、少人数学級編制を視野に入れた教室確保についても併せて検討していく旨、お答えしております。

同会派から一般質問として、お一つ御質問を頂戴してございます。

多様性を尊重する施策についてということで、質問の趣旨としましては、多様性を尊重するために、制服について自由に選択できることについての見解を求められてございます。

答弁は6ページから7ページにわたります。7ページをごらんください。

今年度の人権尊重教育推進委員会の成果を踏まえ、「安心して相談できる学校環境づくり」などについて校長会と協議を進めている旨、また、今後も統一見解やその情報発信のあり方については、教育委員会と校長会で検討していくといった趣旨の御答弁を申し上げます。

IV、立憲民主党・無所属クラブでございます。

ここでは、小学生の保育・教育についてということで、4点の御質問がございました。

1点目は、小学校5・6年生で英語が教科化されることを踏まえ、英語教育推進リーダーによる英語教育担当者への研修について、どのような成果を上げ、また課題が明らかになったのかといった御質問と、来年度以降の取組について御質問をいただきました。

また、(2)では、英語キャンプで得られた知見を、今後どのように活用していくのかといった御質問です。

(3)では、外国籍の児童・生徒の支援策としての日本語初期指導、学習指導員の派遣、進学支援といった事業の効果についてのお尋ねでございます。

4つ目は、(3)と関連してございますけれども、外国籍保護者向けに通知文を翻訳したもののについて、電子的に送る、または閲覧可能な状態にすることができれば、コミュニケーションの問題の解決に資すると思われるが、こうした手段の整備についての見解をお尋ねいただきました。

答弁については、まず(1)です。現在、海外派遣研修を受講した英語教育推進リーダーが中心となって、楽しみながら学習できるアクティビティーや、デジタル教材の音声や動画を授業に効果的に活用できる研修を行っていること。それから、各小学校から2名を都の体験型英語学習施設での研修に参加させるほか、英語教育アドバイザーを派遣し、助言を行っていることなど、現在の取組について御紹介をさせていただき、一定の成果を上げたとの認識を御答弁申し上げているところでございます。

課題につきましては、研修の成果を他の教員に適切に持ち帰ることに不安を感じる教員もいるといったことが課題だということで御紹介をし、次のページ、8ページでございますが、平成31年に研修の未受講者に受講させるなどの対応をしていく旨、それからALTによる校内研修の充実やデジタル教材の効果的な活用、こういったことを進め、小学校で実施できるよう努めていくといったことを御答弁申し上げます。

(2)の英語キャンプでございますが、ヒアリング調査等からわかったこととしては、記載されているような子どもたちの感想等から、児童・生徒の成長や変化がうかがわれること。そして、ネイティブ講師の演出する非日常的な場が、児童・生徒に成功体験を提供できているといった認識等について御答弁申し上げます。

また、こうした知見の活用につきましては、研修や学習発表会等により学校全体で共有し、児童の意欲向上と教員の指導力の向上につなげていくといった趣旨の御答弁でございます。

それから、東京2020大会に向けては、これまでの検証や英語の教科化による学習内容の増加も考慮しつつ、以降も持続可能な施策として展開できるよう検討を進めていく旨を御答弁申し上げました。

(3)の、外国から転入した児童・生徒等に対する取組でございますが、記載のとおり、50時間から70時間の日本語初期指導、それから、学校・園生活への適応の支援といった、現在行っている内容を御紹介させていただき、また、初期指導を終えた小・中学生に地域ボランティアによる教科指導、日本語学習を行っている旨、御説明させていただきました。

また、保護者向けの通知文等の翻訳については、翻訳件数が平成26年は320件だったものが、平成29年度には1,526件と、4年間で5倍近く伸びているということで、保護者にとって大変重要な役割を果たしているとの認識を御答弁申し上げています。

(4)については、後段の部分ですが、紙で配布した文書等の電子データを各校のホームページ内にセキュリティを確保した上で保護者に公開できるようになっておりますけれども、現在必ずしも活用していない状態が見て取れるといった趣旨の御答弁を申し上げております。また、各PTAでも、メール以外にSNSを活用したアプリ等による連絡を実践していますが、こうした際の個人情報保護やセキュリティ等の専門家を派遣し、支援しており、今後もPTAの要望に応じて、電子的な手段による情報発信等が進むように協力していく旨を御答弁申し上げています。

続きまして、V、新宿区民の会からの御質問でございます。9ページをごらんください。

「幼児教育の無償化」についてということで、3歳児、4歳児、5歳児向けの基本方針についてのお尋ねでございます。

答弁につきましては、記載のとおりでございます。

VI、スタートアップ新宿からの御質問でございます。

こちらからは、ICTについてということで4点御質問をいただいております。

1つ目がプログラミング教育のための研修について、2つ目はそのプログラミング教育について、どのような言語やソフトが用いられるのか。それから、3点目が民間との連携がどのような状況なのか。4点目が総務省で地域ICTクラブ実証事業が行われているが、新宿区が参加するといった意向があるか否かといったことをお尋ねいただいております。

教育長の答弁は、9ページ下から、(1)、(2)と、現在取り組んでいる内容を御紹介してございます。

10ページにお移りください。

3点目の御質問でございますが、こちらは2020年度から小学校全体でプログラミング教育を実施することから、教育的意義を理解し、必要なスキルを持つICT支援員が学校の授業をサポートし、地域や民間企業と連携した各学校の創意工夫ある取組を支援していく旨、御答弁申し上げます。

4点目につきましては、地域協働学校の充実を柱として、新たな教育課題に対応していきたいという考えのもと、地域ICTクラブの実証・検証事例等も参考にしながら取組を推進していく旨、御答弁申し上げます。

続きまして、Ⅶ、新宿の明るい未来を創る会です。

児童虐待防止の推進と職員の業務環境改善の取り組みについてということで、スクールロイヤーについてのお尋ねでございます。この制度を検証し、発展させていく必要があるとのことのお尋ねです。

答弁につきましては記載のとおりでございます。取組の現状を御説明し、今後、事例を蓄積、分析した上で、学校を随時訪問するなど、より学校が相談しやすい体制を整備する旨を御答弁申し上げます。

Ⅷ、社民党新宿区議会議員団でございます。11ページをごらんください。

区の基本方針についてということで、1点目は、命を大切に教育についての現状と今後についてのお尋ねです。

2つ目は、教員の長時間労働をなくす取組についてのお尋ねでございます。

答弁は、1点目につきましては、命を大切に教育について、現在、取り組んでいる内容を御説明させていただきまして、また、スクールカウンセラー等の専門家から助言を受けているといったことも御説明した上で、「誰かに相談することの大切さを改めて理解した」などの中学校での感想を御紹介しています。

今後、こうした教育のさらなる充実に向けて、生活指導主任会等におけるすぐれた実践の共有や有効な指導方法の検討を進め、各校の指導計画の改善につなげていく旨、御答弁申し上げます。

最後に（2）でございますが、こちらについては「教員の勤務環境の改善・働き方改革」の報告書の中で34の具体的な取組の方策をお示ししている旨、それから、現在までに取り組んでいる法律相談体制やタイムレコーダー、各校における業務改善等の取組、それから、留守番電話の導入など、実践できるものから速やかに実施している旨を御答弁申し上げます。また、平成31年度、本年度から部活動指導員の配置を計画していることなど、取組を総

合的に進めることによって、当面の目標である「1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする」という目標の早期実現につなげていく旨を御答弁申し上げました。

大変長くなりましたが、以上で御報告を終わります。

○教育長 続きまして、報告3をお願いします。

○教育指導課長 平成32年度使用教科用図書の採択について、説明をさせていただきます。

平成32年度使用教科用図書の採択については、報告資料の1番にございますように、平成32年度から使用する小学校教科用図書の採択、平成32年度に使用する特別の教科 道徳を除いた中学校教科用図書の採択、そして、特別支援学校と小学校・中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択がございます。

報告資料の2をごらんください。

小学校教科用図書の採択までの手続についてお示ししております。

流れを示した図もあわせてごらんください。

教育委員会は、審議委員会に、平成32年度使用の小学校教科用図書について、教科用図書に関する調査・審議の結果を答申するよう諮問します。

審議委員会は、調査委員会に教科用図書について調査研究及び資料作成を依頼します。さらに、各学校に対し、教科用図書について調査研究を依頼します。

調査委員会は、教科用図書について調査研究及び資料作成し、審議委員会に報告をいたします。各学校は、教科用図書について調査研究し、審議委員会に報告をいたします。

審議委員会は、調査委員会及び各学校から報告された調査研究資料をもとに、全ての教科用図書について調査・審議し、結果を教育委員会へ答申をいたします。

教育委員会では、審議委員会の答申を受け、協議し、平成32年度から使用する教科用図書を採択します。

このような流れで進めていきたいと考えております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、裏面をごらんください。

中学校教科用図書の手続についてです。

小学校と同様に、教育委員会は、審議委員会に教科用図書に関する調査・審議の結果を答申するよう諮問します。

審議委員会は、各学校に対し、特別の教科 道徳を除く全ての教科用図書について調査研究を依頼します。

各学校は、全ての教科用図書について調査研究し、審議委員会に報告をいたします。

審議委員会は、各学校から報告された調査研究資料をもとに、全ての教科用図書について調査・審議し、結果を教育委員会へ答申します。

教育委員会は、審議委員会からの答申をもとに、教科用図書を採択します。

なお、平成32年度に使用する教科用図書は、平成30年度に教科書検定を受けた教科用図書のうちから採択を行いますが、平成30年度の教科書検定では、審議に至る新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回、平成26年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

よって、今回の採択におきましては、審議委員会では平成26年度検定合格図書等については、既に全ての教科用図書について調査研究の調査及び調査資料の作成を行っているため、改めて調査及び調査資料の作成は依頼せず、平成27年度に行った教科書採択の資料を使用し、今年度の教科書採択を行います。

ただし、学校調査の結果、調査委員会の調査が必要と判断した場合は、この限りではございません。

特別支援学校と小学校・中学校の特別支援学級において使用する教科用図書については、昨年度と同様に、学校への調査、審議委員会からの答申を受け、採択を行います。

続いて、採択の日程について御説明をいたします。

平成32年度使用教科用図書採択事務日程をごらんください。

教育委員会から諮問する第1回審議委員会の開催を、小学校は5月9日、中学校は5月10日に予定しております。

小学校の第1回調査委員会は5月16日に開催し、同時に各学校の調査も行っております。

中学校は、第1回審議委員会以降に学校への調査を行い、必要に応じて調査委員会を開催いたします。

第2回審議委員会を小学校は6月28日、中学校は7月1日に開催します。

教育委員会は、臨時教育委員会で審議委員会からの答申を7月17日に受け、以降、協議を予定してございます。そして8月2日、教育委員会定例会におきまして採択を予定させていただいております。

教科書展示につきましては、6月のところに掲載させていただいておりますが、5月31日から13日に特別展示として、教育センターと区役所4階の教育指導課で行い、6月14日から27日までは法定展示を教育センター、そして区役所4階の教育指導課、さらに本年度から四谷図書館を予定してございます。

主な採択事務の日程につきましては、以上となります。

本日の資料ですが、先ほど御説明させていただきました採択についての次に、参考資料といたしまして、関係の法令をまとめさせていただいております。

さらに、資料をおめくりいただきますと、平成32年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択手続について、そして、さらに採択に関する要綱、小学校・中学校の採択に関する細目を資料として用意をさせていただきました。

これで、平成32年度使用教科用図書採択についての説明を終わります。

○**教育長** 続きまして、報告4をお願いいたします。

○**学校運営課長** それでは、報告4、平成31年度新宿区立小・中学校等児童生徒数につきまして御報告させていただきます。

4月1日現在の児童生徒数の状況につきましては、各学校から報告をいただき、それをもとに集計した結果となっております。

なお、資料の網掛け部分につきましては、通級学級のため、内数という扱いでございます。それでは、まず小学校でございます。

児童総数は、中央右の総数の小学生の欄を御参照ください。9,402名で、昨年から341名の増となっております。学級数は382学級、昨年と比べまして8学級の増となっております。

新1年生の学級でございますが、小学校29校全校におきまして35人学級の学級編制をできてございます。昨年と比べまして、大きく新入学の人数が変動した学校を御紹介させていただきますと、四谷小学校が22名の減、柏木小学校が21名の増となっております。

また、3学級編制は、本年度は7校でございます。具体的に申しますと、市谷小学校、愛日小学校、早稲田小学校、牛込仲之小学校、四谷小学校、落合第一小学校、落合第四小学校の7校となっております。

昨年3学級の四谷第六小学校、西戸山小学校は2学級に、また、昨年2学級の愛日小学校、落合第四小学校は3学級となっております。

次に、中学校でございますが、生徒総数は2,671名。昨年4月1日現在で2,646名でしたので、25名の増となっております。学級数としましては104学級で、昨年より1学級の増となっております。

新1年生の学級につきましては、昨年度同様、西早稲田中学校を除く9校で35人学級の対応ができてございます。

通常学級の新1年生で、昨年に比べて大きく人数が変動した学校を申し上げますと、落合第二中学校で36名の増、新宿西戸山中学校は28名の減でございます。

次に、特別支援学級・特別支援学校児童生徒数でございます。

まず、小学校ですが、1番から5番までの学級につきましては、本年6名増の109名となっております。6番目は余丁町小学校でございますが、東京女子医大病院内にございます病弱なお子さんの院内学級でして、昨年よりも3名増の6名となっております。

網掛けの7番、まなびの教室でございますが、まなびの教室の対象は昨年330名に対して、ことしは361名、31名の増となっております。

8番目の新宿養護学校でございますが、昨年度は合わせて36名、今年度は28名となっております。8名の減でございます。

特別支援学級・特別支援学校の合計といたしましては、平成30年度は142名だったところ、1名増の143名となっております。

続きまして、特別支援学級・特別支援学校の中学校にまいります。

1番から3番の学級ですが、ことしは9名減の39名となっております。中学校の通級学級ですが、平成31年度特別支援教室の全校開設によりまして、昨年34名から25名増の59名となっております。

5番目の新宿養護学校ですが、昨年度12名に対しまして、ことしは3名増の15名となっております。

最後に、日本語学級の状況を御紹介させていただきます。まず、小学校の大久保小学校でございます。昨年同様の2学級となっております。昨年から13名減の22名。中学校の日本語学級は新宿中学校でございますが、昨年より1名増の14名となっております。学級数は、昨年同様、それぞれ1学級となっております。

4月1日現在の児童生徒数の報告は以上でございます。

続いて、報告よろしいでしょうか。

○教育長 お願いします。

○学校運営課長 続きまして、報告5、平成31年度新宿区立幼稚園園児数についてでございます。

3歳児につきましては、全体が240名、前年度に比べまして25名の減、定員に対する充足率は85.7%と、対前年比で8.9ポイントの減でございます。

4歳児につきましては267名、昨年度に比べて3名の増、定員に対する充足率は63.6%で、

0.7ポイントの増となっております。

5歳児につきましては274名、前年と比べて7名の減、充足率65.2%で、1.7ポイントの減でございます。

3歳児、4歳児、5歳児合計いたしますと781名、対前年で29名の減となっております。充足率69.7%、前年度に比べて2.6ポイントの減となっております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

続いて、報告6をお願いいたします。

○中央図書館長 それでは、平成30年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果について御報告申し上げます。

1の平成30年度の結果でございますが、応募数は3,067作品でして、表彰は、館長賞31、優秀賞30、奨励賞241の、合計302作品となっております。

(2)の全国コンクールでございますが、地域コンクールで、館長賞31、優秀賞30の計61作品を全国コンクールに出品いたしました。入賞は2作品となっております。

2の取組経過でございますが、4月から学校に本事業の説明をしにいきまして、応募いただいたところでございます。3月3日に表彰式を行ったところでございます。

裏面をごらんください。

参考でございますが、本事業は平成21年度から始めた事業でございます。平成30年度、先ほども申し上げた3,067作品に応募数が増えてございます。

(2)の作品の推移でございますが、平成30年度の全国コンクールでは、61作品を応募した中で、2作品が優秀ということで、文部科学大臣賞が1作品、日本児童教育振興財団賞が1作品ということで、2作品が優秀賞という形になってございます。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

それでは、順次質疑をしたいと思います。

報告2について御意見、御質問があればお願いいたします。

本会議でこういう答弁をさせていただいたということでございます。

○羽原委員 1つ、申し上げておきたいのは、9ページあたりのところに、幼児教育の無償化に関する部分があります。確かに教育委員会であるから、幼稚園についての答弁でいいんだけど、区民が関心があるとすれば、やはり保育園やこども園ではどうなるのかというこ

とだと思っただけけれども。

○教育長 それについては、区長が答弁をしているんですね。

○羽原委員 それならば、わかりました。

それから、2ページの下のほうにある生ごみの量の児童・生徒一人あたり年間15キロ。これはどういうふうに削減しつつあるかということの答弁が必要だと思います。15キロというのは相当大きいですよ。

○教育長 この15キロには、実はリンゴの芯やキャベツのいちばん外側の葉とか、そういうものも入っています。ですので、1人当たりの残菜の量というよりも、生ごみの量となりますので、1人あたり15キロという大きな数字になっています。実は調理時に出る外側の皮などはかなりの分量らしくて、1.6キロ減っているというのは、これは子どもたちが食べ残す量が減って、1年間で1.6キロ減ったというものになります。

○羽原委員 そういう補足説明がないとわからないということに問題があつて、生ごみとしてはある程度の量であっても、給食を残した分量としては、大体その3分の1であるとか、何らかの説明がないと。つまり、残らざるを得ないごみは各家庭でも出るわけだけれども、食べ残しというのは別の問題ですからね、それがわかるような答弁が必要だし、その親切さを欠いていると。そういう親切さは必要であるということが言いたかった。

それから、これは8ページに関連して。答弁には関係ないんだけど、一度、外国籍の保護者の声を聞く場というものを、ちょっと持ってみたらどうかと。大久保小学校のみならず、新宿区の場合は非常に多いわけですから。日本人の保護者のところへ外国籍の親が来てもなかなか参入できないから、比較的熱心に、あるいは長期的に日本に滞在する外国籍の親の声をどこかで聞くような努力。これは教育委員会の問題だと思うので、一度、ぜひ考えていただきたい。

それから、11ページですが、新宿区の場合は、幼児、小・中学生を含めた子どもの自殺死亡率、これは、自殺はないということでもいいんでしょうか。

○教育長 はい、ありません。

○羽原委員 ないですね。わかりました。以上です。

○教育長 それでは、外国籍の保護者へのアプローチの仕方については、少し研究してみます。

報告2については、ほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 よろしければ、報告3について、御質問、御意見ある方、お願いいたします。

○羽原委員 日程についてですが、小学校と中学校をこの日程でこなせますか。例年は小学校だけとか、中学校だけとかでしょう。しかし、今年は同時進行で小・中学校でしょう。予備日があるにはありますけれども、この通常の日程だけで大丈夫ですか。こんなにこなせるのかな、という懸念です。

○教育指導課長 教育委員会については、予備日という形で臨時会を設定させていただいています。また、今回の採択に当たりましては、中学校については、特に学校側から強い希望等がなければ、継続して今の教科書を使用するという意見が出る可能性があるかと捉えております。

よって、この教科書は変えていただきたい、という声があれば別ですが、そうでないかぎり、中学校につきましては昨年度の小学校の審議と同じような形で進められるのではないかと考えておりますので、小・中学校同時並行ではありますけれども、何とか可能なスケジュールではないかと考えております。

○羽原委員 これまでには、小学校だけでも時間いっぱい使っていたこともあるわけで、心配なのはそれだけです。

○教育長 教育指導課長から説明がありましたように、中学校はそのまま現在の教科書を使うという可能性がかなり高いと思われるということで、実質的な審議はあまり想定していないということですね。

○羽原委員 小学校は小学校で協議して、残った時間で中学校のを協議しようとする、気分的に押し押しになってしまうんですよ。だから、中学校は中学校で1日でまとまるんだったら、そのほうがいいんじゃないかな、と思ったわけです。

○教育指導課長 そのあたりにつきましては、審議しやすいような形で日程を調整させていただきます。

○教育長 よろしくお願いいたします。

ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 なければ、報告4について御意見、御質問があれば、お願いいたします。

5月1日に正式に学校基本調査の結果ということで、数字が出てくるということでよいですね。

○羽原委員 今の説明だと、そんなに問題点がピンと来ないけれども、5月1日付の結果なりというものが分かったら、こういう問題を抱えているとか、そういうのを1、2、3、と箇

条書きでもいいし、何かちょっとコメントを書いてもらって、議論の対象になるようなことでやってもらいたい。つまり、この数字だけでは、今の説明で理解できた部分はほとんどないので、問題がないなら、それでいいんだけど、こういうところは何か考えてほしい、という問題提起があるとするならば、ちょっと一言、紙にまとめてもらいたいと思います。

○**学校運営課長** ただ今、委員御指摘のとおり、本日は数字の御報告だけでしたけれども、こちらの数字の歴年の傾向ですとか、そういったことを捉えて、教育委員会として課題と認識しているものなどにつきましては、後日、委員協議会等で御報告させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**教育長** よろしくお願ひします。

ほかに、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** よろしければ、次に報告5について御意見、御質問があれば、お願ひいたします。幼稚園の園児数の部分ですが、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** よろしければ、続きまして報告6について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○**羽原委員** この前、参加校がどうなったかということをお伺いしましたが、今度はどうですか。

○**中央図書館長** 今回、参加校は43校ということで、区立図書館はほとんど、あと都立、私立がまだちょっと参加していただけていないということで、18校程度参加していただけていない状況です。区立中学校については3校ほど、まだ参加がないというような状況でございます。

○**羽原委員** 私立はいいとしても、やはり区の大事な行事でもあるから、区立については、参加の少ないところは、教育指導課長からぜひ一度説得するなり、新しい校長の場合は、過去の参加はこうだったけれども、というくらいはレクチャーをしてあげてください。

○**中央図書館長** 図書館といたしましても、全ての区立学校に参加していただけるよう努力していきたいと思ひます。

○**教育指導課長** 教育指導課としましても、校長に働きかけをさせていただきたいと考えております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、報告6まで、質疑を終了とさせていただきます。

◆ 報告7 その他

○教育長 続いて報告7、その他ですけれども、事務局から報告事項はありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

◎ 閉 会

○教育長 それでは、以上で本日の教育委員会については閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 2時56分閉会